

第3回 特別職報酬等審議会 会議録

日 時：平成30年2月26日（月）9：00～11：00

場 所：議会第三委員会室

出席委員：10名

長谷川会長、石橋委員、小野委員、中川原委員、西川委員、橋本委員、
平山委員、福島委員、松尾委員、吉田委員

事務局：

大坪総務部長、田中総務部次長兼人事課長、磯嶋給与厚生グループリーダー
十文字主幹

次 第：

- 1 開会
- 2 審議
- 3 閉会

会 長：当審議会では、これまで2回にわたり審議を重ねてきました。前回の会議
においては、事務局が試算した資料により、ステップ1からステップ5ま
での試算方法について確認し、減額幅が大きい青森市については除くべき
との意見があり、青森市を除いた試算資料を事務局に作成していただい
ております。ただし、影響が大きい青森市を除いてはどうかということにな
ったわけですが、他にも自主減額の幅が大きい自治体もあるようですので、
ひとつお確認してから進むべきかと思えます。

自主減額都市のまとめ

（会3－資料01 事務局説明）

検討資料の説明

（会3－資料02 事務局説明）

審 議

会 長： それでは今お話いただいたご説明の中から、今日は金額を決めるというこ
とを審議しなければいけないわけですが、試算の中でも直近10市
の区分の試算が妥当というご意見もありました。今日資料が改めて出され
ておりますので、もう1度スタートを振り返りながら、皆さんと一緒に確
認をさせていただきたいと思えます。まず一つはステップ1ということで
都市の類似性の検討をしました。そのポイントは地域性と中核市。八戸市

は中核市に加わっていくからということでした。これは過去の、過去とい
いまして 20 年も前のお話ですけれども、そのときの計算式とも整合性
があると見ているわけです。ステップ 1 の手順について何かご意見があ
りますでしょうか。ステップ 1 はこれでよろしいですか。

委 員： はい。（全員）

事務局： 次に、ステップ 2 は地域性ですが、東北主要都市ということで、改めて資
料 02 の 2 ページをご覧ください、東北主要都市として 8 市というこ
とです。ただし八戸市と青森市を除く 6 市から試算するということ
です。この東北主要都市についても前に計算したときと同様の手法をと
っているということから、妥当性のあるものとしましたが、これにつ
いてもよろしいでしょうか。

委 員： はい。（全員）

会 長： それでは続いてステップ 3 ですが、ステップ 3 は中核市の仲間入りで、中
核市を類似の都市として報酬を比較するということから、その平均値を
出してそれも参考にするという考え方でした。ただしその中で区分と
して、3 ページの下にありますように、人口あるいは同程度の財政規模
という言葉があったことに対して、財政ということは産業との関りがあ
ることから人口のほうが適正ではないかというご意見がありました。さら
に人口の中でもいくつか区分しました。平成 8 年の審議では、私ど
もの八戸市を含んで、18 市を選んで、その中の平均値をとった。そ
こには当然八戸市よりも人口規模が小さい都市もあれば、上の都市
もあつての 18 都市だったということでした。それに対して今回私
たちはこの中ほどにありますように、私どもの人口というものはこの
中核市の中で下から 2 番目だったということですね。

事務局： はい。

会 長： 非常に下位だとことです。そうした中で、どこで区切るのかとい
うことがありまして、前回のことを踏まえると割と近い関係の類似
都市となると、10 市程度という考え方、この 3 ページの表でいうと
C という順位の直近 10 市ということが妥当ではないのかというご
意見もありました。ここについてご意見があれば皆さんから再度承
りたいと思います。ステップ 3、中核市としてどういう仲間を類似
とみなすかというお話です。

委 員： 直近 10 市は、高知から下ということですか。青森市と八戸
市を除いてということ。

事務局： 表の右端に数字があります。

委員： わかりました。人口で比較する場合に、この 10 市の C という欄が対象でいいのではないかと。

会長： 前回、ここの場での発言の中にはそういう発言がございました。

委員： 分かるような気がします。

会長： 人口も 35 万人とか、規模が大きくなると当然いろいろな意味の機能が変わってくるわけなので、そういう意味で人口に近い仲間、ただしあまりにも少数では具合が悪いので、前回は踏まえると 10 市。そのような数字が妥当ではないかということと受け止めています。

委員： これはいわゆる中核市という部分ですか。

会長： この 6 ページは全てが中核市です。人口直近 10 市を選ぶということでもろしいでしょうか。

委員： はい。（全員）

会長： ありがとうございます。それではステップ 3 では人口直近 10 市を選択するのが妥当というように進めさせていただきます。このとき 10 市に入る中核市で、青森市だけ自主減額率が大きいのではないということを確認しましょうということで資料をつくっていただきました。この 10 市のところに入っていますのは青森市、秋田市、それから高知市、那覇市が入っております。青森市はその中で市長が 25 パーセント。ほかの 3 市は 10 パーセント。それから副市長の欄を見ると青森市は 15 パーセント、それから秋田市が 5 パーセント、そして高知市が 5 パーセント、那覇市が 10 パーセント。それからさらに議長のところで行くと 10 市では、青森市だけが 7 パーセント減額されております。既に青森市はこの中から外しますということで皆さんと合意させていただいているところでございますけれども、そのほかの秋田市、高知市、那覇市の 3 市をどう取り扱うか。平均値の中に入れるのか。それとも外すのが妥当かということについてのご意見を賜れば幸いなのですが。ちなみに八戸市はご承知のように 10 パーセントという状況にあります。

委員： 八戸市と大体同じくらいの減額幅ですから、青森市だけを外して、あとの秋田市、高知市、那覇市は 10 市の中では 10 パーセントで同じ減額率なので、この 3 市はそのまま入れていいと思います。

会 長： 皆さんほかにご意見ありませんか。今いただいたご意見、八戸市の 10 パーセントと同じところはカウントの中に入れていいのではと。とりわけ 3 市ということで特別大きく離れていると受け止める必要はないとなれば、平均値の中にこれら 3 市も入れるということによろしいですか。

委 員： はい。（全員）

会 長： ありがとうございます。それでは中核市の計算については人口直近 10 市として、ステップ 2 と同じく青森市、そして私ども八戸市を除くこととさせていただきます。そしてステップ 4 です。この地域性と中核市という 2 要素を反映させるという考え方は 20 年前の手法でも同様に受け入れられておりました。その意味で二つを単純平均するという方法。そして人口の中で今お話のように直近 10 市というところを選ぶということでございますから、この端数が付いた状態ではこの C のところ。4 ページの C の欄がそれにあたるということです。この端数を取り除いた数値が答申となってくるのでしょうか。1,000 円未満は四捨五入するということが慣例なのか。

事務局： そうですね。

会 長： それをした数字は資料 03 の 1 ページの C という欄のことだというわけですね。

事務局： はい。

会 長： このときに次のステップ 5 との対比で課題となるところは、市長のこのような平均を取ると、市長の差額と副市長の差額、比べてみると副市長のほうが多い。それから議長と副議長の差額を見ると、副議長のほうが多い。これは平均値だからこうなってきたということではありますが、ステップ 5 というものが必要なのではないのでしょうかということも事務局からご意見いただいているところです。ステップ 4 までは基本的な数値は決まっていますけれども、ステップ 4 か 5 かということについて若干時間をいただきながら議論していただければと思うのです。課題の一つは、他都市の平均から考えれば増額分は職位の下の方が上がる。上の方を飛び越えるほどではないのですけれども、逆に言うと今までは平均的な値よりも低く抑えられていたということでもある。ほかの都市と比べればそういう理解もあり得るかと思えます。一方で職間バランスという考え方をすると、かけ算しているのが平成 29 年現在の八戸市のデータをつかっているのみだという課題があります。今まで東北主要都市、それから中核市、類似性の人口 10 市、そういう平均値を取ってきたことに対してかけ算している数字が八戸市 1 市だけという課題があります。ただこれをするとういう効

果があるかといえ、差額分が市長と副市長、あるいは議長と副議長の変換の幅ということが解決された数値になるのだというお話です。一方でステップ5のデータを見ますと、これは金額的なお話かもしれませんが、市長と議長の云々というところの、そもそもは議員のところベースになって決まっている。市長から決まっている。それはなぜかという、前回の質問に対して事務局から、それは選挙だということが大きく違うというご説明もありました。少しステップ4、そしてステップ5のお話を皆さんと協議させていただければと思います。

委員： 確認です。数字を教えてくださいなのですが、4ページのCの欄で市長の106万2,000円というものは四捨五入でわかるのですが、5ページの副市長のところは86万4,950円が85万6,000円に丸まったのは何が違うのですか。

事務局： ステップ5では、職間バランスを乗じております。82万3,000円を102万1,000円で割った率を、市長の106万2,000円に乗じております。その結果が85万6,000円ということです。

委員： それは現在の八戸市の職間バランスのパーセントということですか。

事務局： はい、それを乗じました。それであと一つ補足で説明したところでありませんが、4ページの106万2,485円をまず四捨五入しまして、106万2,000円にしました。それに職間バランスをかけたということを今日補足説明させていただいたところですよ。

委員： 5ページの副市長のところだけ見てみますと、85万6,000円というものは現在の職間バランスを106万2,000円にかけたよ。

事務局： そうですよ。

会長： 逆に言うと20年前の八戸市の職間バランスを正しいとしてしまう根拠が、要はステップ4では副市長のほうが増額金額が多いので、それはちょっとということがあって、ステップ5を事務局としては計算されたかもしれませんが、一方で、ステップ5でかけ算している比率は20年前の職間バランスが正しいとして、引き続きそれを追いかけていかなければいけない理由がはっきりしない。ステップ4までを使ってやりますと、東北主要都市と中核市10市の平均的な職間バランスをそのまま考慮した数字が反映されているという状態なので。逆に言いますと20年間でさまざま職間上のいろいろなことがあった中でいきなり変わるので、副市長のほうが市長よりも増額になる。それをまずいとするか、それはそれでしょうがないのではないかと見るか。

事務局： ただ今会長がおっしゃったとおりでございまして、事務局としては増額の幅もそうなのですけれども、ステップ4だと改定率も、でこぼこがある形になっているので、バランスをとったときに市長、副市長の改定率が大体同程度になる。それから議長から議員までの改定率もほぼ同様の率になるということもございまして、このようにご提案させていただいた次第です。

委員： 今20年前に遡った話も若干出ましたけれども、20年前には副市長というものはいたのですか。

事務局： 助役です。

委員： 当時は名称が副市長ではなく、助役。名前は変わったけれども、やっていることは同じなのですか。

事務局： 資料の下のほうに参考として載せております。平成9年の状況は市長、副市長（助役）と書いていますが、ここが助役になります。また、当時は収入役という特別職がございました。議員の定数も当時は40名が今は32名になっております。時代の変化でこういった現状になっています。

委員： ただ人口はどんどん減っているわけです。人口のピークは平成7年で24万9,354人。17年で外国人も登録になって、ここで24万9,115人。これは平成17年度の統計の中で数字が出ています。これを見ていって、平成22年で24万1,928人、これも外国人が登録になっております。現在は去年の人口が23万3,070人となっています。これを見ますと、平成29年から平成17年を引くと、1万6,000人くらい減少しています。今後どんどん減っていきます。これを平均してみると大体年間で1,337名ずつ減っています。人口がどんどん減って、稼ぎ手がいなくなる。それから少し話が飛びますけれども、20年のオリンピックが過ぎたあとに果たして江戸の経済市況が上昇していくか。今回は20年目でこの会議を開いているということは意義のあることだと思います。こういう会議を開く場合でも、例えばこれから先は期間を短くして3年、5年に1回は審議会を開催して、やはり職責に応じた報酬を支払うべきだと思います。それから先般もお話しましたが、やはり市長が今一番働いているわけです。稼働日数の表でこの前お話ししましたが、その辺も踏まえて私は今回決めていただきたい。議員の日数も全部出ているわけです。稼働日数などを広報に載せているわけです。この資料の中でみると、この前もお話ししたとおり稼働日数いわゆる勤務日数が、例えば議員の場合は132日、市長は336日なのです。副市長で275日、あと議長が262日、副議長が211日。我々企業人として生きた人間とすれば、やはり稼働しているものに対しての対価としての支払いです。頑張っている人には出す。抑えるところは抑えるという形で、市長か

ら議員までのところで、一律は少しおかしいような気がします。先般もお話したとおり、日当にすれば市長と副市長は、市長が 719 円高いということがわかります。そういう数字も参考の一つだと思っていました。やはり市長、議員というのは聖職ですよ。私はお金のために仕事をしてもらいたくない。我々が選ぶ人間はやはり志を持って、八戸市の将来を考えて仕事をしていくために、お金だけでないということ。報道でも報じられている通り、この会議は市民の関心が非常に高いです。私は一番底辺の市民の代表でいろんなところでお話を聞いているけれども、ここで発表したものをすごく見ていて、相手のほうからお話に来ます。どう思われますか、と。随分新聞に載せていただいて、写っているの、しっかり市民の声を伝えてくれということ。

委員： 大変貴重なご意見ではないですか。そのとおりだと思います。

委員： 全く同感です。

委員： 市民全体から見れば、やはり高いのではないですか。昨年の平成 29 年度末の賞与、一時金の状況などを見ていても、やはり減になっていますよね。県内に本社を有する企業 67 社の内でも 10,004 円減 2.29 パーセント減とか、平均でも 1.91 パーセント減と、対前年度に対しても給与その他賞与が下がっていますよね。それとパートタイマー、非正規社員が非常に増えています。その辺から見ても一般の市民感覚からすれば暮らし向きは楽になったという感覚はないです。その中での特別職の報酬ですから、選挙で選ばれた市民代表ということで議員とか。私も聖職という言葉が妥当かどうかわかりませんが、やはり自分で行政をやりたい、市の方向性を決めて事業をしたいという意欲で議員になっているはずですので、やはり普通の市民活動としての活動が見えない議員は少しいかなものかと思えます。市長の場合は、そばで見ている人ほど感じると思います。やはり市民全体の中でこつこつと長年にわたっていろんな活動をしてきている団体の現状を見るためにも、何かの式典なり、記念日なり、何周年ということで案内が行くはずですが。そのときにただ机上で報告書を見るだけではなくて、現場に出向いて、そして実態を知るためにもやはり市民の代表として出席してほしいと思います。そうすると当然プライベートタイム、個人の休日の時間の確保は難しいと思います。それこそ走り回ってようやくこなしている状況だと思います。ある意味では若くて健康でなければ市長職は勤まらないです。当然体調を考えるようになれば引退しなければいけない。やはり市民の感覚、目線と実態ということ。市議を含めて報酬は、もう少し慎重に考えてもいいのかと思います。

会長： いろいろご意見を賜りながらも、恐れ入りますが金額を決めるということは、前に進まなければいけないので、総務省から示された資料に沿って議

論を積み重ねております。恐れ入りますが、それぞれの立場からのいろいろなコメントについては引き続き継続して私たちが伝えなければいけないと思うわけですが、一方、審議会で決めるということもご協力いただければ幸いですのでよろしくお願いいたします。今のお話の中で一つはこれまでのステップ4までの手続きは東北の主要都市の平均的な姿、一方でもう一つは中核市という八戸市の立ち位置の中で、人口の直近10市というものを参考にして、その平均から計算すべきではないかということで、ステップ4まで辿り着いております。このステップ4の中には既に他都市の職間バランスが既に組み込まれているわけです。ステップ5は、過去の八戸市の比が妥当だと評価する何かがあればいいのですけれども、例えば助役から副市長と役割が変わっていたり、それから中核市という仲間に入っているということを考えると、20年前につくられた職間バランスを引き続き私たちが使うことに少し疑問があると言わざるを得ないところがあります。その意味ではステップ4を1,000円で四捨五入するという値が最終的なものでございますけれども、それを妥当とする考えもあります。一貫した姿勢としては東北主要都市、私たちの中核市の人口で近いところ、財政については産業的な違いから少し違いが生まれやすい。だから人口を選んできたステップ4の数字を答申とすることが妥当と考えられると私としては思うのですけれども、皆さんのご意見をいただければ幸いです。

委員： 職間バランスをどう決めればいいのかというお話の中で、市長と副市長の割合、議員と議長・副議長の職間バランスをどう考えるかということを経験すると、時間の投入量とか、そういう細かいデータを全部そろえてどのくらいの比率がいいのかということを決めないといけない。どの辺に妥当性があるかということを決めるとなると、かなり突っ込んだ議論もしていけないといけないということで、大変な時間がかかります。今までの実績と10市の平均で出てきている職間バランスのどちらかとなりますが、議論の流れからいうと、今、会長がおっしゃった10市の平均でいいと思います。

委員： 基本的には東北主要都市、あるいは中核市10市の平均ということで出したものに妥当性があるかと思うのです。職間バランスが妥当かどうかということは、いろんなデータを積み上げていかなければならないかと思うのですが、今まで3回の議論を聞いていけば、市長、副市長のところでは引き上げが妥当ではないかというお話の中、一方で議員の場合には単純に引き上げていいのかという議論があった中で、やはりそこは市長、副市長とのバランスというものが必要ではないか。その引き上げ幅の部分ですが、同じ率で似たような形の変化をさせた方が妥当ではないかという意見です。ただ、バランス自体をどこでどう取るかということは難しい話だと思うのですけれども、20年前の議論が出たということは、わからない中

では今の実績というか、これまでの 20 年間の実績を踏まえた上で、今の職間バランスを加味した数字も一定の妥当性があるのではないかと考えております。

委員：現在の市長を 100 にすれば、副市長は幾らでしたか。

事務局：0.8060 です。

委員：それから議員の方に対して議長の比率は。

事務局：115 パーセントです。

委員：115 ですか。それから副議長は議員 100 に対して。

事務局：105 くらいです。かけるときには端数まで正確にかけておりました。

委員：市長の 100 に対して議員の方は幾らになるのですか。

事務局：55.9 です。

委員：市長を 100 にした場合の議員の方、57 万 1,000 円というものは。

事務局：55.9 パーセントです。

委員：これが今の八戸市の実績。

事務局：支給されている実態の割合です。

委員：4 ページの C 欄の 10 市の平均でいうとどうなりますか。市長を 100 にした場合に副市長の割合です。

事務局：81.4 パーセントです。

委員：同じように議員に対して議長はどうなるのですか。

事務局：115.5 パーセントです。

委員：議員 100 に対して副議長は。

事務局：106.1 パーセントです。

委員： 市長の 100 に対して議員の方はどのくらいになるのですか。

事務局： 56 パーセントです。

委員： 八戸市の現状と比べると市長の 100 に対して副市長の割合が低い。この 10 市の場合だと 1.5 ポイントくらい高くなるという話ですか。

会長 10 市のほうはそれだけ副市長の報酬が市長に近いという状態があったということがわかりました。ただ一方で、過去 20 年間は何ポイントか少し低いところで仕事をされてきた。それでこの成果を上げてこられたという評価があるという意味からすると、ステップ 4 で終わらないでステップ 5 に辿り着くという方法のときに使われている指標が現在の私どもの市長、副市長、あるいは議長と議員の対比だということで、妥当ではないかというお話がございました。

委員： 金額の話になってくる場所ですけれども、市長を分母にした場合、八戸市よりも 10 市の平均のほうが副市長の比率は高いわけです。逆に言えば市長の分母が八戸市の場合は小さいので。

会長： 副市長を基準にすればそうです。

委員： 同じ 81.4 という市長のところだけで考えると、市長の給与を上げると大体现状並みになるということもあるわけです。

会長： 議会のほうは別として、助役から副市長になったときの報酬が変わっていない。このあたりは、いろいろな資料を出さないと何も見えてこないのかもしれないかもしれませんが、私どももこうやって 20 年ぶりの改定という作業をさせていただいていますが、引き続き社会情勢が変わるごとに審議していただくことは答申の際にお願いさせていただきたいということを踏まえすと、皆さんはステップ 4 が妥当と思われるのか、ステップ 5 が妥当なのかというところで若干意見は分かれていますのでけれども、これまでの 20 年間を考えるとステップ 5 でいくと皆さん活動しやすいという部分がありますけれども、いかがでしょうか。私は平均値の一貫性をキープするという意味ではステップ 4 でもよろしいのではないかと先ほど意見を申し上げましたけれども。

委員： それも一つの考え方ではありますが、一方で、20 年間やったことをあえて今外すことの理由もなかなか見つけがたいと思いました。例えば副市長がどれだけ仕事量が増えているとか。そうしたきちんとしたことがあれば外しやすいと思います。

委員： 20年前に遡って、これを決めた人はおそらくここに誰もいないと思います。

なぜ20年間もこれを決めないできたのか。今回20年ぶりだということはどういうことですか。

事務局： 当時の資料を見ますと、さまざま今まで出したような資料で審議していたわけですが、それまでは一般職の改定率も4パーセント、5パーセントでどんどん上がってきて、9年以降それが1パーセントという低い数字になったということで、そういう状況も踏まえて少し状況を見た上で開催しようという話になったと思うのです。それからその後、市長が独自に自主減額を始めて進めていたということで、条例で定めている金額よりも低い金額で報酬をもらってきているからということで、これまで報酬審議会を開催してきていない状況だと理解しています。

委員： 市長は自分の報酬を自分なりに勝手に下げたわけですね。上げたわけではないけれども、下げたわけですね。誰に相談したわけでもないのだからけれども。20年ぶりに今回改正しようとなったのはどういう経緯があってそうなったわけですか。

事務局： まず一つは、減額期間が3月をもって終了するということが一つ。それから20年前に比較してきた類似団体の区分が新たに中核市へ変わるということもあって、現在20年検討してこなかったわけなので、改めてこの場で中核市としての役割などを踏まえて、新たに適正な報酬額は幾らなのかということ審議してもらおうということで、今回審議会を開いております。

委員： 私は個人的に言わせてもらおうと、20年ぶりに委員に選ばれて大変迷惑している。こういう報酬や給料のようなものは、もっと短い間隔で審議しなければ。これからのことですけれども、20年という長期間は対応しきれないところがいっぱいある。これからどんどん人口が減っていく。また八戸の経済関係の分野でもいろいろと変化が伴ってきています。そういう中で今までと違う20年前と比較してもとんでもない違いが出てくると思っています。今後決めていくにあたって、何年がいいかはわからないけれども、とにかく20年ということはやめてもらいたい。

委員： 実態とそぐわないと思います。

委員： そうですね。

委員： そのとおりです。

委員： とてもではないが、こんな長い間隔をおいた会議に対応するには大変な苦
労があると思います。

委員： ここ 15、6 年というものは市民生活で所得も増えていないし、心の豊かさ
もないということでちゃんと数字の中に出ている分を我々はくみ取らな
ければならないと私は見えています。だから今お話ししたとおり開催の間隔
は短くして、5 年なら 5 年くらいで。市民の生活の苦しさも知っておかな
いと。国民年金受給者は、月額 6 万円程度で年間 72 万円、夫婦世帯合算
で約 144 万円で生計されている方々が多くおられる。厚生年金を含めても
20 万円と少しくらいだとみんな言っています。やはりそこを踏まえての意
見も汲んでももらいたいと私は思っております。

委員： さきほど 10 市の平均でいいのではないかと申しあげたのですが、訂正し
ます。八戸の現状の職間バランスを使ったほうがいいと思います。

会長： ありがとうございます。今の「20 年も決めないで」ということは、社会情
勢が変化する時代に相応しくないというご意見は、後ほど答申をする際に
どのような言葉を付け加えるかという中で協議させていただきたいと思
います。それではこの職間バランスということ、これまでの実績という
こと。それから改定率のお話、また現状八戸市の特性ということも踏まえ
た上で、このステップ 5 の現状の職間バランスを加味して金額を決めると
いうことで進めさせていただきたいと思います。その結果、試算額とい
うものは今日のお手元に配られています資料 03 の 2 ページの人口の C、10
市の試算額。市長が 106 万 2,000 円、副市長 85 万 6,000 円、議長は 68 万
7,000 円、副議長は 62 万 6,000 円、そして議員が 59 万 7,000 円とい
うこととさせていただくことでよろしいでしょうか。

委員： はい。

会長： ありがとうございます。

委員： すみません、市長、副市長の増額と議長、副議長、議員、これは同じよう
に上げなければいけないものですか。議員のほうはそのまま据え置きとい
うことは考えられるのですか。

会長： 今までのステップ 1 から考えますと、やはり他の主要都市と中核市の近隣
都市の現況を考えながら決めなさいという指示に沿いますと、やはりこの
ようなものが妥当と言わざるを得ないと思います。片方だけを上げて、片
方だけは現状でという結論にはならないように思います。

委員： 平成 25 年 4 月に市の議員がちょうど 2 パーセント減額して、これで 2 万

4,000円減しているのです。今まで自主的に2パーセント減額したものを、2パーセント元に戻す。ただその前に平成16年にも2パーセント減額しているものですから、この2パーセントも戻す。それから市長は5パーセントくらい落とすという形のところになるから、10パーセントにはならないけれども、そういうことではないかと。

委員： 春闘という関係で現役労働者の感想というか、意見というか。中央、大企業、東京で言われているような好調な連続のベースアップとか、全くないとはいいませんが、先ほど昨年 of 年末一時金の例も出ましたが、昨年の春闘の状況もこの三八においては前年より下回っている。連合の集計ということで言えば、ということでご理解いただきたいのですが、そういう感覚の中で、先ほど申し上げましたとおりベースアップであったり、満額回答などが全くないということでもなく、やはり企業間のバランス、産業間のバランス等々もあるわけです。調子のいいところはいい結果が出ておりますし、逆に赤字見通しのところは精一杯頑張っても現状維持とか、そういう状況の中で今年私どもが要求しているのは5パーセント。そして言うまでもありませんが、安倍さんが言っているのは3パーセント。そして今委員のおっしゃっていただいた分析からいくと、2パーセントというところは落とすところとしては非常にいいのかということが感想です。それからもう一つ議員の皆さんの関係です。会議の冒頭で市長だけでいいのではないかというお話がありました。私も肌感覚でいくと市長は一生懸命頑張っていると思います。しからば、副市長が頑張っていないかということ、市長がいないとき頑張っている。数字で見た出勤日数でいくと確かに差が出てきますし、大きく出勤日数が低いと言われている議員の皆さんについては何をやっているかということ、市民の皆さんから選挙で選ばれて、議会以外のときは、まさしく土日も含めながらさまざまな集会等に出て、支持者の皆さんのご意見を集約して市議会に持ってきて発言をされている。ベテランの議員から新人の皆さんまで一生懸命です。やはり我々の代表として頑張っていて、そういう活動をされている。またそういう志を持って頑張っていらっしゃるということも加味していけば、やはり同列で先ほどの職間バランスも入れて、市長だけということではなくて、議員まで総がかりで八戸市をよい市に発展させていかなければならないのではないかと感じました。金額にこだわっている方は少ないかと思いますが、上げるところは上げて、そして大きな意味で財政がその引き上げに対してどうなのかというところが一番大事なわけですが、それは大丈夫だという判断を我々がして、上げるところは上げて、その代わり上がった分は消費に回してくれと。これは言わなくてもいいと思いますけれども、貯金しないで消費に回せよと。失礼な言い方で恐縮ですが、上がった分は政務活動だったり、いろいろな場で消費していただいて、消費率を上げるように消費の好循環につながるような形で。上の方々を上げるということは一つ、連合が主張しているところであります。私としては賛成であります。

委員： 議員は政務活動費というものも出ている。96万円ですから、働いてもらわないと大変です。

委員： 八戸の経済がこれから拡大するということは少し考えにくいと思います。また、人口が減ることも間違いないと思います。そういうわけで、今回たまたまこういうメンバーでこれを審議することになったわけですが、とりあえず私はステップ5でいいと思いますけれども、次にいつやるかわかりません。どういう人たちが選ばれるのかもわかりません。次にやる人たちに送りしたいのは、そのようなことを踏まえた上で議員の報酬のあり方。ここで議論する話ではないかもしれませんが、頭数の問題。今32名、それが果たしてどんどん人口が減っていった場合に適当なのかどうかということも、やはり見ていかなければならないと思います。将来に向かった上で、やはりいろんな意味で検討を重ねていただきたいと思います。

会長： 今は、試算額としてはということで金額を申し上げさせていただいて、答申しようという案でございます。ご意見ありましたらお願いします。

委員： 私もステップ5でよいのではないかと考えております。

委員： 私もステップ5で。

会長： わかりました。それでは答申させていただく金額は先ほど申しあげたとおりとさせていただきます。後ほど答申書の案を事務局に作っていただきますので、少しだけ休憩させていただく時間をつくります。その前に答申する際に私から総括させていただくということが必要でございますので、私が作らせていただいたメモを読み上げさせていただきます。少しお聞きになっていただいて、いやという部分があったらお話しください。振り返りますと市長から諮問を受けて以来3回の審議を重ねてまいりました。国からの通知を報酬審議会に取り上げる資料根拠があるということで、主に第1回目の審議ではこれらを確認しました。その中で経済情勢、財政情勢、特別職の活動状況、類似都市の状況を確認して、消費者物価指数をはじめとする景気動向の指標、それらが主に上昇傾向にある。基金残額など国よりも厳しい市独自の基準を満たして運営されているということが確認されております。また中核市となったことで2,000を超える事務権限が県から移譲され、特別職の職責もより一層重いものになっているということも理解されました。市長の活動状況を見ても忙しすぎるというご意見もありました。一方で議員の活動はなかなか把握しにくいという部分のご意見もあつたかと思えます。実際の報酬額の審議は今日と前回ということでございました。平成9年以来約20年間改定されていないわけですので、その間

の環境の変化も鑑みて、類似する他都市の状況を参考に妥当額を決めさせていただきました。実際の試算の段階では類似都市の比較を、まず都市の類似性は地域性と中核市の側面に着目する。これがステップ1ということでした。ステップ2の地域性としては東北地方の人口20万人以上の都市を対象とする。ステップ3中核市としては人口規模と財政規模でいくつかに区分する。その上でステップ4として地域性と中核市の平均額を組み合わせ、その平均値とするということです。とりわけ先ほどの中核市では人口規模重視ということを踏まえ計算させていただきました。さらにこれまでの八戸市の現況というものを考慮して、現在の職間バランスを使用して調整するという手順を踏みました。試算の中では特に自主減額が大きい都市、青森市の事例など、これについては除くということ。それについてもこのご意見をいただいて、それを考慮して数字を決めさせていただいたところでございます。その結果、ステップ5を取り入れて、報酬額の変動額を考慮すると、あまり今の職間バランスを変えずに、現行をそのまま踏まえて、副市長は市長と同程度、それから議長、副議長は議員と同程度の変動に抑えるということで、現在のところに落ち着くことができた、合意に至ったと理解しているところでございます。金額については市長が106万2,000円、副市長が85万6,000円、そして議長68万7,000円、副議長62万6,000円、そして議員は59万7,000円ということにさせていただいて、審議会の答申の額とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： はい。（全員）

会長： ありがとうございます。それから諮問事項の中で改定時期というものも諮問されておりました。この諮問については市長、副市長の自主減額期間の説明ありましたけれども、この4月1日からとするのが妥当とすることがよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： はい。（全員）

会長： ありがとうございます。それではこのあと答申の額を入れた答申書の作成を事務局にお願いさせていただいて、お願いしてでき上り次第再開するというやり方でよろしいでしょうか。

委員： はい。（全員）

委員： 発言よろしいですか。

会長： はい。

委員： 答申の内容についてですが、答申の中に審議会の開催時期について明示したほうがいいのではないかと。2年に1回とか、3年に1回とか。そういうことを明示したほうがいいのではないかと。それからもう一つ、私は答申の中に入れていただけるかどうか分かりませんが、意見として報酬額の本則は市長が勝手に変えないほうがいい。2年から3年の審議会を定期的を開く中でやったほうがいいのではないかとということです。ただ経済状況に伴う減額幅については期末手当で減額することを考えてみたらどうかと思っていました。本則の本給は簡単にいじるものではないので、賞与は市長、副市長が大体年間400万円前後あるわけですから、何か経済状況に伴う変動については期末手当で、減額する場合はそのようにしたらどうかと私は思っています。

委員： 民間のボーナスにあたる賞与は上げたり下げたりできるのですか。

事務局： これにつきましては国も県も、特別職の期末手当につきましては経済情勢を見て、人事院勧告等を見ながら今までも改正してきております。

会長： それは特別職の方だけがというお話もあるのですか。

事務局： 特別職の期末手当の率に関しては、これまでも国と県の改正に合わせて、下げたり上げたりしてきているという状況になっています。今年度に関しましては改定は、0.1月ということになっておりましたので、経済情勢に連動して上げたり下げたりということは、その都度改正してきているということでございます。

委員： 市長がご自分で何パーセント減額しようといっても、議会が承認していませんよね。全然議会を通さないで額を決めていますか。

事務局： 条例に附則というものを設けまして、期間を設けて減額していますが、議会の審議を経ています。

委員： 開催間隔を何年ということ、ここで決めてよろしいのですか。3年とか2年とか何年と。そういう権限がこの会議にはあるのですか。

会長： どうでしょうか。私として20年のような長いものはよろしくありませんというご意見として。実は答申書の中にさらに付帯意見を付けているという事例もありますので、今のご意見は社会情勢の変化に合わせて逐次改定をすることのほうがいいというご意見を入れるということにして。

委員： 数字は入れずに。

会 長： 年数は避けたほうがいいと思います。

委 員： けれども必要であることは必要かと。ここで議論する話ではないと先ほど少し触れましたけれども、議員の定数を決めるのはどういう立場の人たちがどういう方式で決めるのですか。これも何年に1回と決まっているわけではないでしょう。

事務局： 議員定数は何年に1回ということで決まっておりません。今までは議会改革の中で自ら人数を減らしてきている。

委 員： 議員の中で議論するわけですか。

事務局： はい。今までも40人だったものを36人、36人から32人ということで、少し年数はありますけれども、自主的に見直しをして減らしてきているという状況になっています。

委 員： その減らしている内容は、要するに選挙で出るわけだから、投票する選挙人の数が減っている。これからどんどん人口が減っていくということに合わせたような対応の仕方ということになるのか。

事務局： その辺の詳しい理由というものは事務局で把握してございません。議会サイドでやっていて、いろんな状況を加味して行っていると思います。

委 員： ここで議論する話ではないけれども。

事務局： わかりませんが、いろんな状況を加味して多分人数を減員してきていると思っております。

委員： 例えば今言った青森市、函館市、呉市、佐世保市と人数が大体23万人から、多いところで29万人のところ、議員の定数の1人あたり、これ人口割すると、八戸市は32人ですので、7,283人で1人の議員が出ています。青森市は34名ですので、8,464名で1人の議員が出ています。盛岡市は38人います。人口29万2,000人あります。ここは7,684人で1人。函館市は26万3,000人なのです。ここは8,790人。それから呉は22万9,000人で32人。これは7,183人。佐世保市は25万4,000人で7,702名。人口減していくと八戸市は7,000人台の前半ですよね。こういうところも我々市民として見ておかなければならないと思っています。

会 長： ありがとうございます。それではすいません、付帯意見としてといたしますか、20年という長期間にわたって改定をしないということに対しての改善意見が出されましたので、答申書の案を作ると同時に、付帯意見もそこに

添えて準備をしていただけませんか。いいですか、どうぞ。

事務局： 答申書にこれまでの審議の経過をまとめたものをお示ししたいと思えますけれども、付帯意見を別枠で取り扱うか、それともその経過の中にこういう意見があったということを入れるか、その辺もご指示いただければ。付帯意見として別に出したほうがよろしいでしょうか。

会長： 皆さんはどうでしょうか。

委員： わかりやすく出したほうがいいのではないですか。会議の中の意見ではなく、きちんと皆さんの総意でこのように、すべきだという意味で。

会長： 私も大きい提言だと思います。やはりこうやって改定を 20 年間もやらないでということはよろしくありませんということのメッセージとして伝えるためには、別になっていたほうがよろしいと思います。

事務局： 承知いたしました。それでは至急作成いたします。

会長： よろしくをお願いします。

(答申書作成)

審議再開

会長： 再開いたします。それでは事務局からご説明をお願いいたします。お読みいただくと助かります。

事務局： では答申書の中身を読ませていただきます。平成 30 年、ここは日付となり、答申日が入ります。八戸市長小林眞様。特別職報酬等審議会会長長谷川明様からの答申でございます。八戸市特別職の報酬等について答申となります。平成 30 年 1 月 31 日付け、八人第 81 号により諮問のあったこのことについて次のとおり答申します。①市長、副市長の給料額。市長月額 106 万 2,000 円、副市長月額 85 万 6,000 円。②議会の議長、副議長及び議員の報酬額。議長月額 68 万 7,000 円、副議長月額 62 万 6,000 円、議員月額 59 万 7,000 円。③給料額及び報酬額を改定する場合の改定時期。平成 30 年 4 月 1 日から改定することを適当とする。なお答申にあたり、次のとおり意見を付します。また審議の経過と概要は次のとおりです。2 枚目にまいります。付帯意見、これまで 20 年間報酬等審議会が開催されてこなかったが、今後は財政状況や経済情勢の変化に基づき、特別職の報酬等が妥当かどうかの判断がなされるように報酬等審議会を適時開催していただきたい。2 として、審議の経過と概要です。当審議会は平成 30 年 1 月

31日に市長から①市長及び副市長の給料額、②市議会の議長、副議長及び議員の報酬額、③給料額及び報酬額を改定する場合の改定期間について諮問を受けた。これを受けて平成30年1月31日、2月8日、2月26日の計3回にわたり審議した。審議会では経済情勢や市の財政状況、特別職の活動状況や類似都市の報酬額等の状況等の資料を参考に慎重に審議した。当市を取り巻く経済情勢は消費者物価指数や景気動向指数などの指標が概ね上昇傾向にあること、また当市の財政状況は基金残高や実質公債費率などにおいて、財政健全化法で定める数値より厳しく設定している第6次八戸市行財政改革大綱の基準をクリアしていることなどが確認できた。また過去の報酬等の改定状況では平成9年度の改定以降は数度にわたり自主的に報酬等を減額してきていること、また他都市と比較して八戸市の特別職の報酬等の額は、中核市や東北主要都市の間では下位に、青森県内では上位に位置していること。さらには平成29年1月の中核市移行や、八戸圏域連携中枢都市圏の取り組み、過去の八戸市の改定方法、他の中核市の改定状況なども確認した。今回約20年間改定されていない特別職の報酬等の額を決定するにあたっては、中核市の特別職としての職責の重さを考慮しつつ、過去の改定方法等も踏まえ、人口あるいは財政規模が本市と同程度の類似都市を参考として八戸市における妥当な額を審議することにした。類似都市との比較においては地域性と中核市という二つの側面に着目した。地域性については東北地方の人口20万人以上の都市を比較対象とした。中核市については中核市の間での都市規模に差があることを踏まえ、比較対象の都市を絞り込む必要があるとの判断から6つのパターンによる検討を行った結果、財政規模よりも人口規模のほうが理解しやすいこと、また、より本市と人口規模が近い都市との均衡を保つことが望ましいという理由により中核市の中で人口規模が近い10市を比較対象とした。そして類似性を複合的に考慮するため、地域性としての東北主要都市の平均額と同規模の中核市の平均額の二つを組み合わせる試算額を算出して検討した。なおその際、給料等を大きく自主減額している自治体については対象外とした。さらに現在の八戸市における市長と副市長、議員と副議長の職責の違いによる給料及び報酬のバラスを反映させることで額の変動幅を調整し、最終的な額とした。以上のことから当審議会では答申の額をもって適正な給料及び報酬額であると設定した。

事務局： 続けて文字の訂正がございます。1の付帯意見、これまで20年となっておりますが、これまで約を付けたいと思います。それと後段にいきまして、2の審議の経過と概要の段落が始まってから2段目の「当市を取り巻く」の段落の中の2行目です。実質公債費率とあるのは、実質公債費比率となります。両方合わせて訂正したいと思います。以上です。

会長： 付帯意見の2行目、これまで約が入るとのこと。それから中ほどの基金残高やというところの実質公債費比率の比べるという字が抜けていたと

いう訂正です。どうぞ皆さんからご意見をいただければ。

委員：最後に申しあげたところで、いわゆる本則はそう簡単に変えないというか、ちゃんと審議会で決めて、期末手当というものはこの報酬の中には入らないのですか。今までも5パーセントなど減額してきた部分はそういうやり方ではなくて、年間報酬で調整できるのではないかという意味合いで少しお話申し上げたのです。本則を審議会の審議を通さずに変えていくということは好ましくない。そのところは付帯意見には。

委員：選挙公約の中で市長が何パーセント減というものはよく出ています。だから自ら5パーセント減とやってしまう人もいるわけです。当選したら減額するということがあるわけです。

委員：確かに、自分から10パーセント減額します、8パーセント増額したいということは本人の希望であって、やはりきちんとしたところで検討して決めるべきものです。そうするとこういう審議会なりにちゃんとかけて、そちらでこの金額が妥当だろう、パーセンテージが妥当だろうということで議会にかけるというほうがいいのではないですか。市長が自発的に選挙の公約で減額したいと。それで当選したので実行するというやり方も確かにありますけれども、それは個人の思いであって、やはり検討委員会というか、審議会にかけて、そこで答申を出して、それが妥当だとなってから議会にかけて決定するほうがすっきりするのではないのでしょうか。

委員：今後も審議会があると思うのですが、そうしないと権限が何もなくなる。

委員：形骸化してしまいます。上げたいから上げる、据え置きにしたい、減額したいから下げるのではなくて、そのときの委員の方々のご意見を聞いて決めるべきかと思います。

委員：下げたいというのであればあれだろうけれども、上げたいということも下げるといふことの反対にあるわけだから。そんなことが横行してはよくない。やはり審議会にそれだけの権限は持たせるべきだ。

会長：その点も含めてこの付帯意見の中の2行目に、特別職の報酬等が妥当かどうかの判断がなされるということが適宜行われていく、それを妥当としますというご意見を申し上げることに含まれているというご理解でいかがでしょうか。

委員：わかりました。（全員）

会長：それではこの答申書案、事務局から作っていただいたものにご賛成いただ

けますでしょうか。

委員： はい。（全員）

会長： 答申案をまとめることができました。本当にありがとうございました。それで、答申の方法なのですけれども、要するに皆さんで行くのかというようなことですが、事務局から過去の事情をご説明いただけますか。

事務局： 過去の答申では委員の皆様から会長に一任していただき、会長が市長へ答申する方法をとっております。以上でございます。

委員： よろしくをお願いします。

会長： よろしいですか。

委員： はい。（全員）

会長： わかりました。それでは会長に一任いただきましたので、市長に答申するというところで進めさせていただきます。それからほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。

委員： はい。（全員）

会長： ありがとうございます。どうぞ。

事務局： 一つ追加です。答申日については事前に会長と日程調節させていただいて、2月28日、明後日9時半から予定しておりますので、ここで報告します。

会長： それでは皆様のご協力で3回にわたる審議をさせていただきまして、答申をまとめさせていただくことができました。本当にありがとうございました。皆様のご協力に対して深く感謝申し上げます。以上をもちまして八戸市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。